



※発行された会報は、マリーナのホームページからもご覧いただけます。

## お知らせ

### ■新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスの感染拡大防止措置として、令和2年8月3日から下記の内容で一部利用に関する制限をさせていただきます。

ご利用の皆様には大変ご不便をおかけしておりますが、引き続き感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染拡大状況によっては再び利用制限をかけさせていただく場合もございますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

	令和2年8月3日以降
ビジター艇	受入停止
バーベキュースペース	利用停止
一般見学者	立入制限を継続
会議室	原則利用停止
現金支払	多額の現金のお支払いは、なるべく銀行振込でお願いします。
その他	マリーナ管理棟内に立ち入る際は、手指の消毒とマスクの着用をお願いします。

### ■年末年始の定休日について

年末年始にあたる令和2年12月30日（水）から令和3年1月3日（日）までは、柏崎マリーナの定休日とさせていただきます。

新年は1月4日（月）からの営業となりますので、よろしく願いいたします。

なお、年末年始は悪天候が続くことも多く、見回りも十分には行き届きませんので予めご了承ください。

### ■オーナーズクラブとの共催イベント開催の中止

これまで毎年恒例の行事としてオーナーズクラブと共催で実施して参りました「会員懇親会」ですが、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症の予防のため、中止とさせていただきます。

また、毎年7月に開催しておりました「キス釣り大会」および「マリンスポーツフェスタ」（体験乗船会）も同様の理由により中止とさせていただきました。

来年度以降の予定につきましては、クラブと協議の上決めさせていただきたいと思っております。

### ■年賀状の廃止について

昨今の社会情勢と虚礼廃止を鑑み、今年度より年賀状を控えさせていただくことといたします。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## ■浚渫工事の実施

8月中旬より実施して参りましたマリーナ港内の水深を確保するための浚渫工事が、このたびすべての作業を終了いたしました。

工事期間中、ご利用の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。



## ■第二級海上特殊無線技士養成講習会 開催のご案内

このたび、国際VHF等を使用する際に必要となる海上特殊無線技士（二級）の養成講習会が新潟市で開催されます。

現在、海上特殊無線技士（三級）をお持ちの方のうち、マイボートに出力25Wの無線機の設置を検討されている方や、免許がなく新たに出力25Wの無線機の設置をお考えの方は取得の必要があります。

なお、今回の養成講習会は国家試験が免除となっておりますが、講習最終日に行われる修了試験には合格する必要があります。

この講習は定員がございますので、お申し込みはお早めをお願いいたします。

詳細は以下の通りです。

- 【日 程】 令和2年12月1日（火）、2日（水）の2日間
- 【時 間】 両日とも午前9時から18時頃まで（午前8時30分開場）
- 【会 場】 じょいあす新潟会館 3階（ぼたん）新潟市中央区幸西3-3-1
- 【定 員】 40名
- 【費 用】 41,350円（受講料39,600円、申請手数料1,750円）
- 【必要書類】 申込書、写真3枚（縦30mm×横24mm、無帽・正面・無背景・胸から上で頭上2mmの余白）、住民票（個人番号なし）、無線従事者免許証があればそのコピー
- 【主 催】 公益財団法人 日本無線協会信越支部（〒380-0836 長野県長野市南泉町693-4）
- 【募集窓口】 お申込み・お問合せは、日本無線協会信越支部（026-234-1377）までお願いします。

## ■「小型船舶操縦免許証」更新・失効講習会開催のご案内

柏崎マリーナでは小型船舶操縦免許をお持ちの皆様を対象に、更新・失効講習会を開催しています。

免許の有効期間は5年間で、期限までに講習を受講することにより免許を更新することができます。

通常、期限の1年前から更新手続きを行えることになってはいますが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や自治体の移動制限等によって講習を受講できない場合、規定の手続きを行えば有効期限を過ぎても免許証が失効しない措置が取られています。ただ、実際に船長として船舶に乗り組む機会の多い方は、有効期限が切れる前になるべくお近くの会場で更新講習を受講することをお勧めいたします。

詳しい内容は、マリーナのホームページをご覧ください。かお電話にてお問い合わせ下さい。

【今後の講習日程】

令和2年12月6日（日）

令和3年 3月7日（日）

【料 金】更新講習：9,000円（税込）

失効講習：15,500円（税込）

【時 間】午前9時受付開始（更新：約1.5時間、失効：約2.5時間）

## 工場だより

### 【艀装・修理依頼のお願い】

日に日に秋が深まり肌寒さを感じる季節は、春夏のハイシーズンと比べ修理工場への作業依頼件数が各段に少なくなる時季です。

一見、冬季の方が出港数も少なくなるイメージから艀装・修理の時期に丁度良いとお考えの方も多いことと思いますが、春に向けたメンテナンス開始・悪天候に困る影響・寒さに耐えながらの作業環境など様々な理由はございますが、冬季でも忙しいことがここ数年続き、春のシーズン始めに影響を及ぼしております。

冬期・来春に依頼しようとお考えの作業などがございましたら少々早いかもしれませんが、動きやすい時季に前倒しでご相談・ご依頼を頂けます様お願い申し上げます。

#### 【新型コロナウイルス感染症に因る修理等への影響について】

現在、新型コロナウイルス対策に因り一部の部品の手配に影響が出ております。日本国内メーカーであっても生産拠点を海外に置く場合や日本国内に在庫が無い為に生産国へ手配となるケースで数か月待ちの事例も発生しており、今後も続くと思われまので必要な部品は早め発注することが得策と考えております。必要な資材がございましたお早目にお聞かせください。

#### 【船舶検査のお礼とお願い】

お陰様で令和2年以内に船舶検査期限を迎えた艇におきましては大きな問題もなく、無事完了することが出来ました。ご依頼いただきました皆様に感謝しております。

令和3年の船舶検査も春先に期限を迎える艇が集中しております。期限の早い艇から順番に申請をさせていただきたいと考えておりますので、受検日程の調整にご協力いただけます様お願い申し上げます。

#### 【冬期整備のご依頼をお待ちしております】

11月中旬頃より冬期整備（希望者のみ）を予定しています。整備を希望される方は修理スタッフまでお知らせください。過酷な環境下で楽しませてくれた愛艇が今後も快適にご使用いただける為には、定期的な保守整備をお勧めいたしております。場合により当方より確認等のご連絡・ご相談をさせて頂く場合もございますが、何卒宜しくお願い申し上げます。点検・整備の時期に関しましては、できる限り個々のご要望にお答えしたいと考えてはおりますが、並行して通常の修理も行っており緊急性の高いものから取り掛かせて頂く場合もございますので、時間的にお待ちいただくケースもありますことを予めご了承ください。



**告知コーナー** ※マリーナの各クラブからの告知をご紹介しますスペースです。

#### ■柏崎マリーナオーナーズクラブより総会の中止のお知らせ

毎年、柏崎マリーナの懇親会の場をお借りして、その年のイベントの実施状況や皆様からお預かりした会費の支出状況につきまして会員の皆様にご報告をするとともに、次年度の予算や計画しているイベントの予定などのご報告をさせていただいて参りました。

既に皆さまにもお伝えした通り、本年は新型コロナウイルス感染症の影響によりすべてのイベントを中止とし、会費も徴収しないことといたしました。また、本年のマリーナ会員懇親会が中止となったことを受け、クラブの総会も実施が難しい状況となっております。

来年度のクラブの運営方法や会計監査の結果、また今後のことにつきましては、クラブの世話人間で協議をした上で、次回2月のマリーナの会報上で皆様にご報告できればと考えております。

また、クラブの運営方法等について会員の皆様よりご意見などございましたら、マリーナ受付カウンター横の「ご意見箱」までご意見をお寄せいただければ幸いです。

#### ■「柏崎マリーナ長岡会」より忘年会中止のお知らせ

柏崎マリーナを利用されている皆様の中で、おもに長岡市近郊にお住まいの方々にお声掛けさせていただき、年に一度“忘年会”を開催しておりますが、今年は新型コロナウイルス感染症の予防のため、忘年会は中止とさせていただきます。

## 掲示板

### ■船台のキャスターメンテナンスについて

これからの時期、マリーナではシーズン中に酷使した船台のキャスター（車輪）メンテナンスを毎年行なっております。作業内容はベアリングへのグリスアップがメインで、キャスター内に浸入した海水の排出とベアリングの潤滑に欠かせない耐水グリスの入替え・補充です。（仕上げに防錆塗装もしています。）

キャスターは最低でも年に1回はグリスアップを行わないと、異常磨耗によるベアリングの破損にもつながり、船台を移動できない状態になってしまいます。

消耗品とは言え、キャスターが出来るだけ長く使用できる様なメンテナンスを心がけておりますので、マリーナでのメンテナンスをご希望の方は、お早めにお申し出ください。（翌年以降、特にお申し出がない限りは毎年作業をさせていただいております。）

### ■マリーナのごみ捨て場のご利用に関するお願い

マリーナ管理棟前に設置してあるごみ捨て場は、皆様がお住いの各自治体のゴミの分別ルールとは別に、マリーナと契約しているゴミ収集業者が、「燃えるゴミ」と「燃えないゴミ」、「飲料缶」、「ペットボトル」、「乾電池」に分別されたゴミを収集・処分しています。

例えば、大抵の場合どの自治体でもプラスチック製品は分別が必要ですが、マリーナのごみ捨て場ではすべて「燃えるゴミ」として捨てられるようにしています。

飲料缶もアルミ製の缶と鉄製の缶は通常混ぜて捨てることはできませんが、マリーナではすべて「飲料缶」として捨てられるようにしています。また、ビンや鉄製品、釣り竿なども通常は分別しないと捨てられませんが、マリーナでは「燃えないゴミ（不燃物）」として捨ててもらっています。

これらはマリーナをご利用の皆様にご快適に過ごしていただくためのサービスの一環として行っているものではありませんが、この所、ご自分の船で不要になった浮き輪などの遊具やテント、ブルーシートやロープなどゴミ収集業者が持って行けないゴミを捨てて行かれる方がいらっしゃいます。

それらのゴミは、マリーナの職員が細かく切り刻んだり、業者に処分料を支払って処分しています。また、エンジンオイルや塗料類、バッテリーなども処分料がかかるため、マリーナで購入されたもの以外は処分をお引き受けできません。

マリーナを利用しているからと軽い気持ちで捨てて行かれることとは思いますが、今やゴミの処理はどこでもコストのかかる深刻な問題となっています。このままの状態が続きますと、ゴミ箱の撤去も検討せざるを得ませんので、専用利用者（オーナー）におかれましては、ご自分の船に同乗されるメンバー（オーナー以外の方）にもゴミの廃棄についてのルールやマナーを徹底していただけますようお願いいたします。

### ■プレジャーボート保険加入のおすすめ

柏崎マリーナでは、ヨット・モーターボートの賠償保険や搭乗者傷害などの保険加入の取次ぎを行っております。特に、他船との衝突事故や遊泳者との接触による死傷事故に備えて「賠償責任保険」に加入することは、今やマナーでもあり、ご自身を守る手段ともなっております。

**「保険は安心の第一歩です!」**多くの皆様が保険に加入することによる“団体契約割引”の適用や、自動車保険のような“無事故割引”など各種お得な割引制度もございますので、この機会にぜひご加入をご検討ください。保険料例は以下の通りとなっております。（※5トン未満/100馬力超のモーターボートの場合）

- ① PB 責任保険（1事故当たりの保険金額上限1億円の場合）：23,600円
  - ② PB 責任保険ワイド（PB 責任保険では補償されない部分の補償）：4,000円
  - ③ 搭乗者傷害保険（定員5名、1名あたりの保険金額1,000万円の場合）：13,040円
- 合計保険料 40,640円/年間（※団体割引10%、無事故割引5~20%適用前の金額）  
詳しくはマリーナまでご相談ください。